

自身の健康づくりでポイントを獲得

「にしわが健幸ポイント事業」 がはじまります

町では、町民の皆さんが健康について考え、健康づくりに取り組むきっかけになることを目指して、平成29年5月1日より「にしわが健幸ポイント事業」を始めます。

「健康」でなく「健幸」？……読み方はどちらも「けんこう」
健幸（けんこう）とは、身体面だけの健康ではなく、生きがいを感じて心豊かな生活を送れることもあわせてイメージした言葉です。
みなさんが心身ともに健幸になれるよう支援していきます。



健幸ポイントとは・・・

事業内容：特定健診や人間ドック、がん検診などの受診や健康福祉課が主催する健康教室、イベント等への参加によりポイントを付与し、30又は50ポイントで3千円又は5千円相当の商品と交換できます。

取組期間：事業申込日から2年内 **対象者**：18歳以上の西和賀町民

健幸ポイント事業への参加の流れ

◎参加申し込み◎

沢内庁舎健康福祉課・湯田庁舎税務課窓口で申込し、自身の「健康づくり」宣言をします。

【宣言例】

- ・禁煙に挑戦します！
- ・毎日8千歩あるく！
- …など

◎健康づくり実践◎

各種健（検）診の受診などで「健幸ポイント」を取得します。

参加申し込みすると**5ポイント**もらえます。



◎30・50ポイント で商品と交換◎

ポイント達成の商品として、

- ・町内商品券
 - ・温泉利用券
- と交換ができるよう検討しています。

健幸ポイント対象事業（一例）

国保特定健康診査（集団健診）・10ポイント
若年者・後期高齢者健康診査 ・ 3ポイント
さわうち病院人間ドック …… 5ポイント
各種がん検診 …… 2ポイント
特定保健指導 …… 2ポイント
健康教室・健康まつり …… 3ポイント

◎仕事などで日中の事業に参加できないかた向けに、夜間の健康教室（健幸大学夜間学部）も開催します。開催日は今後の広報などでお知らせします。

【主な開催内容】

- ・ヘルシーおつまみ講座
- ・講話「クスリとサプリメント」など

※裏面は申込書です

【問い合わせ先】健康福祉課 電話 85-3412